

# ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

令和4年度予算額：15億円（令和3年度からの繰越額）

## ■ 事業目的

コロナ禍において物価高騰等に直面し、困窮するひとり親家庭を始めとする要支援世帯の子ども等を対象とした、子ども食堂、子ども宅食、フードパントリー等を実施する事業者を対象として広域的に運営支援、物資支援等を行う民間団体の取組を支援し、子どもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行う。

※支援内容を食事提供のみならず、学用品・生活必需品の提供などに拡大・強化

## ■ 事業内容

### 【1】国⇒中間支援法人

■ 子ども食堂等の事業者を対象として広域的に支援を行う中間支援団体を公募し、選考委員会を開催した上で対象事業者を決定。

### 【2】中間支援法人⇒子ども食堂等

- 子ども食堂等から申請を受け付け、選考委員会を開催し助成対象事業者を決定。事業実施に必要な費用を助成（上限額を設定）。
- 助成対象事業者の活動状況について確認を行い、必要に応じて、活動内容等に対してアドバイスを行う。
- 事業の実施結果について報告を求め、適正な執行が行われたかの確認を行う。

### 【3】子ども食堂等⇒ひとり親家庭等の子ども

■ ひとり親世帯等の子どもに食事、学用品、生活必需品の提供等を行う。

## ■ 支援の流れ

